

- ◆亡父の遺品整理のためネットで探した回収事業者に電話で依頼した。当初、20万円ぐらいかかると聞いていたが、作業後に料金は30万円と言われた。見積書はもらっていない。(60歳代)
- ◆亡父宅の不用品処分を事業者依頼した。大切な書類等は残しておく約束が、アルバムや回線のつながっている電話機まで処分された。事業者は苦情を申し出たが、ゴミ処理場に運搬済みで取り戻せないと言われた。(60歳代)



遺品整理を頼むときは、事業者選びは慎重に

◎契約をする際には、作業日、具体的な作業内容、料金、支払方法、解約料などについて確認しましょう。作業時には思いがけない追加料金を請求されることもあるので、事前に確認するようにしましょう。

◎遺品や住まいの不用品を廃棄物として収集・運搬する事業者は、市町村長から「一般廃棄物処理業の許可」を受けている必要があります。無許可事業者による不用品の処分は法律違反となり、不法投棄などに繋がりがねません。お住まいの市町の窓口で照会するなどして事業所選びは慎重にしましょう。



◎遺品を買い取る事業者は「古物商の許可」が必要ですので、買い取ってもらう際には「古物商許可証」や「行商従業者証」を確認しましょう。

◎大切な遺品を誤って処分されてしまうケースもあります。残しておく遺品と処分する遺品を明確に分け、作業時はできるだけ立ち会うようにしましょう。

消費生活に関する相談は「消費生活センター」へ

加古川市に
お住まいの方

加古川市消費生活センター(加古川市役所内)
平日 9時~12時 13時~16時 ☎079-427-9179

明石市に
お住まいの方

あかし消費生活センター(アスパア明石北館7階)
原則 火~土曜日 9時~16時 ☎078-912-0999

播磨町に
お住まいの方

播磨町消費生活センター(播磨町役場内)
平日 9時~12時 13時~16時 ☎079-435-1999

稲美町に
お住まいの方

稲美町消費生活センター(稲美町役場内)
平日 9時~12時 13時~16時 ☎079-492-9151



○●上記窓口が休みの日 消費者ホットライン 局番なし☎188番(イヤヤ!泣き寝入り!)●○